

仕 様 書

1 件 名

緊急メール配信システム構築及び運用業務委託

2 履行期間

契約日から令和7年3月31日まで

3 履行場所

港区指定場所

4 業務概要

保護者向け等情報配信システムの構築業務委託とする。

- (1) システム稼動に必要な設定補助、コンサルティング作業
- (2) システム構築業務
- (3) 管理者、運用者向け操作マニュアルの整備と操作方法に対する説明会の実施。

5 前提条件

- (1) ISO/IEC 27001 (JIS Q 27001) 認証及びプライバシーマーク付与認定を取得していること。
- (2) クラウドサービスの提供組織として ISO/IEC 27017 (JIS Q 27017) 認証を取得していること。
- (3) 3年以内に人口20万人以上の地方公共団体を対象とした学校向け配信サービスを提供した実績があること。
- (4) 東京都内において1件以上の同システムに関わる導入実績を有すること。
- (5) システムの導入・設定及び、システムの運営・管理について、第三者に委託する事なく受託者側で行うこと。
- (6) 個人情報を取り扱う上で十分な配慮がされたサポートを行うため、サポート体制に個人情報保護士の資格を有する者が配置されていること。
- (7) WEB 説明会を1回行なうこと。なお、同日の場合最大2回まで実施が可能とする。
- (8) 多様な利用者に対して、明瞭かつ容易にサービスを利用できるようにするため、メディアユニバーサルデザイン (MUD) アドバイザー認定を受けた担当者を配置し、ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮したデザインがされていること。
- (9) 教育委員会が管轄する地区内の施設(幼稚園・小学校・中学校・)で利用することができ、教育委員会が専用管理画面を通じて一元的に各施設の運用状況を確認できる仕組みであること。なお、具体的な対象の施設は別紙の通りとする。

- (10) 最大 17,000 名までの子ども登録ができること。
- (11) 1 人の子どもに対して保護者の連絡先をメールアドレス・スマホアプリ（端末）で合計 4 つまで設定できること。また保護者は登録状況をアプリで確認できること。

6 システム概要

(1) データセンターについて

提供されるシステムは日本国内のデータセンター内に構築されたクラウド型のサービスであること。

(2) 専用アプリ・メールによる地域学校協同活動向け連絡システムについて

ア 施設から保護者または地域協力者に対してメッセージを配信できるシステムであること。

イ メッセージ配信の目的や、配信の対象となる利用者の系統に応じたチャンネル(グループ)を設置することができること。

ウ チャンネル単位で運用担当者を設定できる仕組みであること。

エ 保護者から子どもに関する欠席・遅刻連絡、アンケートへの回答、健康状態の連絡が可能な仕組みであること。

(3) 外国語対応について

日本語が理解できない利用者へサービスを提供するために、利用者の選択によって複数の言語で情報を表示できる仕組みがあること。

7 専用アプリ・メールによる地域学校協同活動向け連絡システムの運用アカウントについて

システムから提供される管理画面を通じてシステム運用を行う運用アカウントにはエリア管理者、施設管理者、チャンネル運用者があり、その役割に応じた機能が用意されていること。

(1) エリア管理者

ア 複数の施設を一元管理するエリア管理者用アカウントでは、全施設の一覧とその設定状況を確認することができること。

イ 各施設に対してその施設での運用状況を閲覧できること。

ウ 教育委員会に所属する施設のチャンネルを登録した利用者に対し、画像または PDF の電子ファイルを添付して全体的な配信ができること。

(2) 施設管理者

ア 施設の管理者用アカウントではチャンネル運用者の管理、子どもの登録管理、チャンネルの管理を行うことができること。

イ 施設が運用するすべてのチャンネルに対しての操作権限を持ち、操作を行うことができること。

(3) チャンネル運用者

- ア チャンネル運用者アカウントでは施設管理者から付与されたチャンネルに関する権限に応じて、利用者に対してメッセージ配信、その他の拡張機能进行操作できること。
- イ タイムラインへの投稿権限を付与された場合、タイムラインへの記事の投稿ができること。
- ウ 付与された権限に応じて、属性情報を閲覧することができること。

8 専用アプリ・メールによる地域学校協同活動向け連絡システムの管理者側機能について

(1) 子どもの登録管理機能

施設に属する子ども情報の追加、編集、削除ができること。

(2) 子どもの年次更新機能

- ア 年度変更時の進級に対応した仕組みがあること。
- イ 全学年共通のクラス名のマスターデータを登録できる仕組みがあること。
- ウ CSV ファイルで子ども情報を取り込むことができ、その処理で年次更新ができる仕組みがあること。

(3) チャンネル管理機能

- ア チャンネルを新規作成する場合は、施設に登録してある子ども情報と利用者を紐づける保護者用チャンネル、子ども情報と利用者の紐づけを行わない一般用チャンネルから選択ができること。
- イ チャンネル名、チャンネル説明文、サムネイル画像を編集できること。
- ウ 1 つのチャンネルに対して複数のチャンネル運用者を割り当てることができ、さらに担当者ごとにメッセージ配信権限の有無を設定できること。
- エ チャンネルごとの利用者一覧と利用者数を確認できること。

(4) 利用者の操作に関する設定

- ア 利用者がチャンネル登録する際のパスワードを設定できること。
- イ 利用者が専用アプリでチャンネルを検索する際に、チャンネル名によるキーワード検索の可否を設定できること。
- ウ 利用者がチャンネルを登録する際に、それに関連する特定のチャンネルを同時登録させるための設定ができること。
- エ 利用者がチャンネルを登録時に入力する属性情報を設定できること。また、メッセージ配信時における対象者の絞り込み条件として属性情報を利用できること。

(5) 利用者向け登録手順書作成機能

- ア 専用アプリとメールでの登録手順を記載した、利用者向けの登録手順書を管理画面からダウンロードできること。
- イ 登録手順書にはチャンネル登録のために必要なチャンネルコード、チャンネルパスワード、QR コード、メール利用者登録用メールアドレスが自動で挿入されること。
- ウ 保護者チャンネルの登録に必要な子ども ID が記載された個別の子ども ID 通知書を

別途印刷できること。本通知書に関しては管理画面から印刷用に最適化された状態で直接印刷できる仕組みがあり、ダウンロードによるデータ紛失などが起こりにくい工夫がされていること。

(6) メッセージの作成・配信機能

- ア 配信するメッセージは件名、本文に分けて入力できること。
- イ メッセージには「緊急」、「重要」、「要回答」、「注意喚起」、「持ち物」、「行事」、「協力依頼」等の配信タグを付与することができ、配信するメッセージの緊急度や重要度を利用者に知らせることができること。
- ウ メッセージを配信する際は、チャンネルに登録している利用者の属性によって配信対象者の絞り込みができること。
- エ 保護者用チャンネルからメッセージを配信する際は、子どもの所属する学年・クラスによって配信対象者の絞り込みができること。
- オ 画像またはPDFの電子ファイルをメッセージに複数添付して配信できること。
- カ 配信日時を指定する予約配信ができること。また、予約配信設定後も予約日時に達していないものは内容の編集、取消が可能であること。
- キ 利用者の既読状態を確認したいメッセージに対して、配信時に既読確認の設定ができること。
- ク 各施設において保護者への連絡用として代表的に利用するチャンネル(代表チャンネル)では、メッセージを配信する際に、他のチャンネルの登録者に対しても同時にメッセージを共有できる仕組みがあること。

(7) メッセージの引用作成の機能

- ア メッセージの配信内容を事前設定した配信テンプレートを利用して、新規メッセージの作成ができること。また、配信テンプレートはチャンネルごとに作成・管理することができること。
- イ 配信済みや保存済みのメッセージから内容を引用コピーして新規メッセージを作成できること。
- ウ メール利用者に対する配慮のため、メッセージ内に機種依存文字が入力されていた場合には、自動的に機種依存とされない文字に変換されること。
- エ 特定電子メール法に従い、配信されるメッセージにオプトアウト(配信の停止)をするための、URLが自動で付与されること。

(8) メッセージ配信履歴の確認機能

- ア 過去に配信されたメッセージをチャンネルごとに一覧で確認することができること。
- イ メッセージの詳細画面では配信されたメッセージ内容が確認できること。
- ウ 既読確認設定がされているメッセージに対しては、各利用者の既読状態を確認することができること。また、未確認者のみを絞りこんでメッセージを再通知できる仕組みがあること。

(9) メッセージ全体配信機能

「管轄する施設が運用するチャンネルに登録する利用者全体」または「管轄する施設が運用する保護者チャンネルに登録する利用者全体」に対してテキストのメッセージを配信できること。また、対象となる施設を選択して絞り込むこともできること。

(10) タイムライン投稿機能

- ア 権限を付与されたチャンネル運用者はタイムラインの投稿・編集ができること。
- イ タイムラインへの投稿内容としては「タイトル」、「本文」、画像の添付ができること。
- ウ 画像については1つの記事に対して20枚まで添付可能とし、画像のサイズが大きい場合は、アップロード時にサーバーサイドで適切なサイズに変換されること。
- エ 記事は投稿後でも内容を編集および削除できること。
- オ 投稿する記事の公開範囲条件として、「施設が運用するいずれかのチャンネルに登録している利用者」、「施設が運用するいずれかの保護者用チャンネルに登録している利用者」を記事毎に選択できること。

(11) 欠席・遅刻連絡の管理機能

- ア 保護者からの欠席・遅刻連絡が届いたことを管理画面上で確認できること。
- イ 保護者からの欠席・遅刻の連絡をチャンネルの管理画面から一覧で確認できること。
- ウ 欠席・遅刻連絡の詳細内容として学年・クラス、名前、対象日時、理由、連絡した保護者の続柄等の情報が確認できること。
- エ 欠席・遅刻連絡の理由項目（病名/病状）について、制限なく設けることができること。かつ上記で定めた項目の中から施設ごとに自由に選択ができること。
- カ 当日の欠席・遅刻連絡を保護者から受け付ける期限となる時刻を設定できること。
- キ 保護者から入力された欠席・遅刻連絡に対して、施設が確認したことを保護者が確認できること。
- ク 保護者からの口頭による欠席・遅刻連絡を管理画面から手動で登録・編集することができること。
- ケ 欠席・遅刻連絡の内容を対象日時の期間等で絞りこみ CSV または PDF にダウンロードできること。

(12) アンケートの作成・配信機能

- ア アンケートの設問に対する回答には単一選択、複数選択、テキストの回答形式を利用できること。
- イ 単一選択の回答形式場合、特定の回答を行った利用者に対して追加の設問を設定できる仕組みがあること。
- ウ 作成したアンケートをメッセージに添付して、利用者に配信することができること。
- エ アンケートの集計方法に対するタイプとして、回答者の特定ができる記名式アンケートと回答者を特定できない匿名アンケートがあり、アンケートの用途に応じて使い分けができること。

オ 匿名アンケートにおいても、一部の設問に対しては回答者の特定を行えるように、記名式の設問を追加できること。

カ 回答用のページはアンケートごとに設定される任意の設問数に応じて適切なページングができること。

(13) アンケート回答結果の機能

ア 回答結果画面では利用者の回答状況の確認、利用者からの回答結果に対する全体集計と個別集計を確認することができること。

イ 回答状況の確認では、利用者の回答状況を一覧で確認することができること。また、アンケートの未回答者に対しては回答を催促するための再通知を行うことができること。

ウ 全体集計では設問ごとに全回答者の集計結果を確認することができること。また、特定の回答を行った利用者グループを絞りこんでメッセージ配信できる仕組みがあること。

エ 個別集計は回答者個々の回答結果を一覧で確認できること。また、匿名アンケートの場合においては利用者情報が表示されないこと。

オ 集計結果は CSV にてダウンロードできること。

(14) 健康連絡帳の管理機能

ア 保護者が入力した子どもに関する体温等を含めた日々の健康状態情報を一覧で確認できること。また、一覧では学年・クラスによる絞り込みができること。

イ 健康連絡の項目について、制限なく設けることができること。かつ上記で定めた項目の中から施設ごとに自由に選択ができること。

ウ 体温が一定値以上の健康状態情報はアラート表示されていること。

エ 保護者から入力された健康状態情報に対して、施設が確認したことを保護者が確認できること。

オ 一覧上から未入力の子どもの確認することができ、保護者に代わって健康状態情報を手動で入力できること。

カ 健康連絡状況の内容を対象日時の期間等で絞りこみ、CSV または PDF でダウンロードできること。

(15) 日程調整の作成・配信機能

ア 日程、期間、時間の分割単位、除外する日時、回答期限を設定できること。

イ 作成した日程調整の内容をメッセージに添付して、利用者に配信することができること。

ウ 保護者に送る日程調整の画面を管理画面でプレビュー表示ができること。

(16) 日程調整の回答結果についての機能

ア 回答結果画面では利用者の回答状況の確認や個別の回答結果を確認することができること。

イ 保護者からの口頭による希望日程連絡を管理画面から手動で登録・編集すること

ができること。

ウ 未回答者に対しては回答を催促するための再通知を行うことができること。

エ 利用者からの回答は仮予約として登録され、管理画面で日程確定できる仕組みがあること。

オ 管理画面からカレンダー形式で回答を確認できること。また、回答結果は PDF にてダウンロードできること。

9 専用アプリ・メールによる地域学校協同活動向け連絡システムの利用者側機能(専用アプリ)

(1) Google Play、App Store からダウンロードした専用アプリをインストールできること。

(2) 専用アプリの動作保証環境としては、契約締結時に Android8.0 以上及び、iOS13.0 以上のスマートフォン、タブレットに対応すること。また、最新の OS がリリースされたときは速やかに無償で対応すること。

(3) 利用者はチャンネルコード、QR コード、チャンネル名を利用して登録したいチャンネルを検索することができる。

(4) 利用者は登録したいチャンネルを検索後、施設から提供される ID・パスワード等のチャンネルの登録情報を入力することで、チャンネルに登録することができること。

(5) 利用者は、チャンネルを複数登録することができること。また、チャンネルの登録解除は専用アプリから利用者が自由にできること。

(6) 専用アプリは以下の表に記載する機能別要件を満たしていること。

機能名	要件
メッセージ受信	・チャンネルごとに受信したメッセージ一覧が表示され、選択したメッセージ詳細画面からメッセージの内容を確認できること。 ・詳細画面ではメッセージのタイトル、本文、配信時刻、配信タグ、添付ファイル等を確認することができること。 ・同一チャンネルに登録している子どもが複数存在する場合は、メッセージの一覧画面から対象の子ども宛のメッセージのみを絞りこんで表示することができること。 ・チャンネルごとにメッセージ受信時の通知設定の有効/無効を設定することができ、有効の場合はスマートフォンの PUSH 通知を受け取ることができること。 ・既読確認依頼がついたメッセージは、メッセージの詳細ページから既読確認ボタンを押すことで、そのメッセージを読んだことを明示的に運用者に伝えられること。
タイムラインの閲覧	・利用者自身が登録しているチャンネルを運営している施設の

	タイムラインを閲覧できること。
欠席・遅刻連絡	・子ども欠席に関する連絡を日時、理由を含めて報告できること。 ・子どもの遅刻に関する連絡を日時、理由を含めて報告できること。
アンケートへの回答	・メッセージに添付されたアンケートのリンクから回答ができること。 ・回答入力 is 適切なタイミングでサーバーサイドに一時保存される仕組みがあり、利用者が途中で回答作業を中断した場合でも、一時保存されたところから再開できること。
健康状態連絡帳	・利用者は日時で子どもの健康状態（体温等）を入力して報告できること。
日程調整への回答	・メッセージに添付された日程調整のリンクから回答ができること。

(7) 利用者側機能(メール)

ア 利用者は各チャネルから提供される登録用メールアドレスに空メールを送信することで、チャネル登録用 URL が記載されたメールを受信することができる。

イ チャネル登録用 URL から登録用ページにアクセスし、必要な登録情報を入力することで、登録ができること。

ウ メール利用者用のマイページに ID、パスワードを入力してログインすることで、各種設定変更、チャネルの登録解除、拡張機能の利用ができること。

エ メール利用者向け機能は以下の表に記載する機能別要件を満たしていること。

機能名	要件
メッセージ受信	・チャネルからのメッセージは送信情報にチャネル名称が含まれたチャネルごとの専用メールアドレスから受信できること。 ・メッセージにファイルが添付されている場合は、メール本文のファイルダウンロード用の URL にアクセスし、マイページにログインすることでファイルをダウンロードできること。 ・メッセージに既読確認が求められている場合は、メール本文に含まれる確認 URL にアクセスすることで、そのメッセージを確認したことを運用者に伝えられること。
タイムラインの閲覧	利用不可
欠席・遅刻連絡	専用アプリと同様
アンケートへの回答	専用アプリと同様
健康状態連絡帳	専用アプリと同様

10 専用アプリの多言語対応

- (1) 自動翻訳設定がされた特定のチャンネルから配信されたメッセージ、およびタイムラインの記事の内容は自動翻訳されること。また、英語、中国語（簡体字）、ハングルを基本とし多言語に対応すること。
- (2) 各施設から利用者に配布される登録手順書については日本語の他に英語、中国語（簡体字）、ハングルを基本とし多言語に対応したものが用意されていること。
- (3) 専用アプリの初回起動時に端末の言語設定が日本語以外であった場合、利用者に言語設定変更を促す画面を表示し、初回の利用者設定を容易に促す仕組みがあること。
- (4) 専用アプリにおいて利用者がメニューから言語設定を行うことができ、設定された言語で自動翻訳された言語でメッセージおよびタイムラインの記事を閲覧できること。原文表示ボタンを押すことで原文を確認することもできること。

11 データセンターおよびシステムセキュリティ

- (1) 文部科学省が策定する「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和元年12月度版)」に記載された「1.9.2 クラウドサービスの利用における情報セキュリティ対策」および「1.9.3 パブリッククラウド事業者のサービス提供に係るポリシー等に関する事項」に準拠したデータセンターの選定、システム運用が実施されていること。
- (2) 日本国内のデータセンターを利用したシステムが構築されていること。また本システムで利用するデータのバックアップの保管先についても海外ではなく国内の複数箇所にあるデータセンターで実施されていること。
- (3) データベースのデータは日次のフルバックアップを行い、最低1ヶ月以上の世代管理を行うこと。
- (4) データベースサーバーは、インターネットから直接アクセス可能なウェブサーバーとは分離されたシステム構成とし、個人情報を保存するデータベースについては適切な暗号化が実施されていること。
- (5) ファイアウォールを導入し、システムを利用するために必要な最低限の通信のみ許可するセキュリティ設計が行われていること。また、管理画面への接続、専用アプリからリクエストされるインターネット介した通信については TLS により暗号化されていること。
- (6) システムを構成する各種サーバーに対する死活状況、リソース状況等のシステム稼働状況を有人により24時間365日で監視する仕組みが運用されており、異常を検知した場合は、迅速に復旧対応できる体制が維持されていること。
- (7) 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が公開する「安全なウェブサイトの作り方(改定第7版)」に記載された内容に準拠した適切なセキュリティ対策が実施されていること。

と。

- (8) 受注者は個人情報について、別紙3「個人情報等取扱いに関する特記事項」を遵守すること。
- (9) 受注者は、業務の遂行に際して、港区情報安全対策指針を遵守すること。また、受注者は、発注者が実施する、港区情報安全対策指針の遵守状況に関する点検作業に協力すること。点検作業には、情報セキュリティにおいて問題が発生した場合の検査、あるいはセキュリティ監査等が該当する。
- (10) 受注者は、システム運用管理業務を担当する者の氏名の一覧表を提出すること。
- (11) 港区個人情報保護条例、港区情報安全対策指針の趣旨、内容を理解するとともに、個人情報の適正な管理、保護を徹底すること。
- (12) 当該受注業務で知り得た個人情報などを他に漏らさぬことを契約条項に記載し遵守すること。また、受注業務の範囲を超えたデータの複製・加工等は禁止する。
- (13) 個人情報保護に関する管理責任者を配置し、個人情報保護の徹底を図ること。

12 保守

- (1) システム運用・操作に関する問合せを受付するためのヘルプデスクを設置すること。
会社休業日を除く、平日午前9時00分から午後5時30分まで。）
- (2) 運用アカウント向け管理画面からシステム操作に関する電子ファイル、動画マニュアル等を閲覧できること。
- (3) システム障害時には、365日体制で電話を受け付けられる緊急窓口を用意すること。
- (4) 24時間365日体制でシステムを監視し、システム停止等の障害発生時には速やかに復旧できる体制が整備されていること。
- (5) 保護者からのからの登録方法の問い合わせに対応するコールセンターを開設すること。（会社休業日を除く、平日午前9時00分から午後5時30分まで。）
- (6) 利用者からよくある問合せ内容については専用のFAQサイトに掲載し、利用者が自己解決できる仕組みを用意すること。

13 スケジュール

以下の項目については〆切までに行うこと。

	作業名称	内容	〆切
1	システムの準備、導入、構築作業	・ システム稼動に必要な設定、各準備 ・ システム構築業務 ・ 管理者、運用者向け操作マニュアルの整備	令和7年1月27日まで
2	オンライン研修	・ 教育委員会及び教職員向け操作研修	令和7年1月31日まで

	作業名称	内容	〆切
3	名簿入力作業	・教職員によるシステムへの名簿入力作業 (※必要な場合のみ。現在の名簿の移行入力を事業者が行う場合は不要)	令和7年3月7日まで
4	教育委員会向け内部配信テスト	・教育委員会事務局職員での内部テスト	令和7年3月15日まで
5	保護者向け配信テスト	・保護者向け配信テスト(教育委員会事務局が必要と認めた場合のみ)	令和7年3月18日まで

14 支払方法

支払いは一括払いとし、業務履行確認後、受注者からの請求に基づき支払う。

15 受注者の責務

- (1) 受注者の責務において、区民・業務関係者等に対する安全対策に万全を期し、事故防止に関する必要な措置を講ずること。
- (2) 受注者は、常に善良なる管理者の注意をもって業務を遂行し、業務の進捗状況について確認の上適宜報告すること。
- (3) 関係法令等を遵守し、その適用及び運用は受注者の責任において適切に行うこと。
- (4) 受注者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。契約の解除及び期間満了後においても同様とする。
- (5) 受注者は、本契約の履行に当たり、「港区職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する要綱」の趣旨を踏まえ、適切な対応を図ること。
- (6) 受注者は、「港区職員のハラスメントの防止等に関する要綱」を遵守すること。また、ハラスメントが発生した場合は、発注者と連携して適切に対応すること。
- (7) 受注者は、本契約の履行に当たり、「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」(平成9年港区条例第42号)第9条に規定するみなとタバコルールを遵守すること。
- (8) 受注者は、本契約の履行に当たり、基本的人権を尊重し、個人の尊厳を守り、あらゆる差別をなくすために適切な対応を図ること。
- (9) 受注者は、本契約の履行に当たり、地球温暖化防止のため、省エネルギー対策に努めること。

16 環境により良い自動車利用について

- (1) 本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)の規定に基づき、次の

事項を遵守すること。

ア ディーゼル車規制に適合する自動車であること。

イ 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。

（2）電動車を始め、低公害・低燃費な自動車利用に努めること。電動車とは、電気自動車（E V）、プラグインハイブリッド自動車（P H V）、燃料電池自動車（F C V）、ハイブリッド自動車（H V）の総称を指す。

（3）適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

（4）本契約の履行に当たって観光バスを使用する場合は、「観光バスの環境性能表示に関するガイドライン（平成 29 年 3 月 16 日付改正 28 環車規第 790 号）」に規定する評価基準 A ランク以上の車両を供給すること。

17 問合せ先

港区教育委員会事務局 学校教育部 学務課 学校運営支援係

学校運営支援係（担当 大橋）

電話 03-3578-2723 ファクシミリ 03-3578-2759

※担当所管は以下の表のとおり

所管	担当部・課・係	電話（代表）	ファクシミリ
運用管理 区立幼稚園、 小・中学校	教育委員会事務局 学校教育部 学務課 学校運営支援係	03-3578-2111	03-3578-2759
私立幼稚園	教育委員会事務局 教育推進部 教育長室 教育総務係		
放課 G O →	教育委員会事務局 教育推進部 生涯学習スポーツ振興課 生涯学習係		

対象施設一覧

施設区分	施設名
区立幼稚園	赤羽幼稚園
	芝浦幼稚園
	高輪幼稚園
	白金台幼稚園
	三光幼稚園
	港南幼稚園
	麻布幼稚園
	南山幼稚園
	本村幼稚園
	中之町幼稚園
	青南幼稚園
	にじのはし幼稚園
区立小学校	御成門学園御成門小学校
	芝小学校
	赤羽小学校
	芝浦小学校
	芝浜小学校
	御田小学校
	高輪台小学校
	白金小学校
	白金の丘学園白金の丘小学校
	港南小学校
	麻布小学校
	南山小学校
	本村小学校
	筈小学校
	東町小学校
	赤坂学園赤坂小学校
	青山小学校
	青南小学校
	お台場学園港陽小学校
区立中学校	御成門学園御成門中学校
	三田中学校
	高松中学校
	港南中学校
	白金の丘学園白金の丘中学校
	六本木中学校
	高陵中学校
	赤坂学園赤坂中学校
	青山中学校
	お台場学園港陽中学校
私立幼稚園	愛育幼稚園
	麻布山幼稚園
	麻布みこころ幼稚園
	安藤記念教会付属幼稚園
	サンタ・セシリア幼稚園
	枝光会附属幼稚園
	白金幼稚園
	聖徳大学三田幼稚園
	東洋英和幼稚園
	南部坂幼稚園
	みなと幼稚園
	明德幼稚園
	霊南坂幼稚園
	若葉会幼稚園
放課G0→	放課G0→みた
	放課G0→おだいば
その他	つばき教室
	海外派遣用